

30年度	平成31年3月31日時点	東京消防庁
------	--------------	-------

No.	事項名	自律改革取組前の状況 (現状・課題)	検討・分析の進め方	取組の内容及び成果 今後の方向性
1	消防署所等の窓口事務等におけるサービス向上に向けた点検等の実施(施設サービス魅力向上プロジェクト)【新規】	<p>【自律改革取組前の現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○約300の消防署所等の窓口において、講習の申請、報告書の届出等の各種受付事務を実施 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○窓口を利用する都民の満足度を把握することが必要 ○各種窓口における都民サービスの状況を把握することが必要 	<ul style="list-style-type: none"> ○窓口利用者へのアンケート調査を実施(10消防署) ○消防署所等の窓口事務を担当する係長に対し、接遇に関するアンケート調査を実施 ○各種窓口事務における手順書等の点検を実施 ○消防署所等のポスター・チラシの掲示状況に関する点検を実施 	<p>【取組の内容及び成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○窓口利用者の87.3%が「非常によい」「よい」と回答 ○ポスターの掲示方法について67署所において改善を実施 <p>【今後の方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○各種調査結果を踏まえ、検討会を設置し、サービス向上に向けた方策を検討
2	防災館・博物館における都民サービス向上に向けた点検の実施(施設サービス魅力向上プロジェクト)【新規】	<p>【自律改革取組前の現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○防災館(池袋・本所・立川)及び消防博物館を設置し、都民防災教育・防火防災思想の普及啓発を推進 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○都民の利便性・快適性を向上させるため、施設の実態を把握することが必要 	<ul style="list-style-type: none"> ○施設の運営者や委託元の事業主管課ではなく、第三者的な職員による「施設サービスチェックリスト」を活用した実態調査を実施 	<p>【取組の内容及び成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○実態調査結果に基づき、ポスターや案内の掲示方法について3件の改善を実施 ○実態調査の結果、ホームページの内容をより見やすいものに改善する必要があることが判明 <p>【今後の方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○平成31年度中にホームページの改善を実施

No.	事項名	自律改革取組前の状況 (現状・課題)	検討・分析の進め方	取組の内容及び成果 今後の方向性
3	親子防災訓練消防署ラリーによる防火防災訓練未参加層の参加促進【新規】	<p>【自律改革取組前の現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○平成29年度の防火防災訓練参加者は約240万人 ○平成30年消防に関する世論調査の結果、62.2%が「最近一年間で防火防災訓練等に参加したことがない」と回答 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○防火防災訓練未参加層の掘り起こしに向けた効果的な取組が必要 	<ul style="list-style-type: none"> ○防火防災訓練未参加層の中でも子育て世代に対する効果的な防火防災訓練推進方法を検討 ○楽しめる防火防災訓練への参加を推進できることを意図し、イベント形式を採用 	<p>【取組の内容及び成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○防火防災訓練をミッションと定義し、ミッションをクリアすることで達成感を得て、成長を実感できるイベント形式を採用 ○メインターゲットとなる小学生の収集意欲を刺激する魅力的な記念品を作成 ○参加者1,853人、完走者147人 ○参加者の約48%が「防災訓練に初めて参加した」と回答 ○参加者の約92%が記念品について「良い」と回答 <p>【今後の方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ラリーポイントとして博物館や防災館等の魅力のある施設を活用し、将来の地域防災の中核となる小学生やその家族をはじめとする防火防災訓練未参加層へ参加を促す魅力的なイベントを企画

No.	事項名	自律改革取組前の状況 (現状・課題)	検討・分析の進め方	取組の内容及び成果 今後の方向性
4	ペーパーレス・はんこレスの推進 による業務の効率化【新規】	<p>【自律改革取組前の現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○平成29年度は、年間30,614箱(7,653万枚)の用紙を購入し、起案、会議等あらゆる業務を用紙により処理している状況 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ペーパーレス・はんこレスにより効率的な業務を推進することが必要 	<ul style="list-style-type: none"> ○消防署等における紙の使用状況の実態を調査 ○起案から決定に至る中間処理を縮減 ○ペーパーレス・はんこレスに係る試行の実施による効果を検証 	<p>【取組の内容及び成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○消防署等に対して用紙及びはんこの利用の実態調査を実施 ○一部の会議及び研修において、タブレット端末又はノート型端末を活用することにより、ペーパーレスを実施 ○平成30年度下半期に集中購買する用紙の購入量を、平成28年度同時期から4%削減 ○電子決定及び電子申請の導入に係る基本設計を基に、詳細設計を開始 ○平成31年6月30日までの期間でペーパーレス・はんこレスに係る試行を実施 <p>【今後の方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○聞き取り調査を実施 ○聞き取り調査に基づくペーパーレス・はんこレス計画を策定 ○会議及び研修におけるタブレット端末又はノート型端末の活用を拡大 ○電子決定及び電子申請の詳細設計を策定

No.	事項名	自律改革取組前の状況 (現状・課題)	検討・分析の進め方	取組の内容及び成果 今後の方向性
5	全庁統一した入構許可証の導入による庁舎警備の徹底及び都民サービスの向上【新規】	<p>【自律改革取組前の現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○庁舎ごとに入退庁管理要領や案内表示方法が異なるため、庁舎警備の徹底及び都民サービスの確保が困難 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○受付時の来庁者の身分証明書確認、連絡先の聴取等が不徹底 ○視認性の低い入構許可証を使用している庁舎では、積極的に声を掛けにくい状況であり、来庁者と不審者との見分けが困難 ○明確な案内表示がない場合、来庁者にとってはパブリックゾーンとプライベートゾーンとの境界が不明瞭 	<ul style="list-style-type: none"> ○セキュリティ強化を高めるため、入退庁管理を含めた庁舎警備要領の検討が必要 ○実態調査を実施し、受付要領、案内表示、必要物品等を確認 ○庁舎警備要領や実態調査で確認した推奨事例をどのように周知・徹底するか検討 ○必要物品の買入れ及び予算化を検討 	<p>【取組の内容及び成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○入退庁管理を徹底するため、全庁統一の入構許可証を導入し、消防署等にストラップ式カードケースを配布 ○実態調査、過去の事例等を踏まえた「庁舎セキュリティマニュアル(手引き)」を庁舎警備の執務資料として作成し、実務資料ライブラリに掲示 ○来庁者の訪問先が明確となるよう総務課(黄)、警防課(青)及び予防課(緑)で入構許可証の色分けを実施 <p>【今後の方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○全庁統一の入構許可証を導入し、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会等を見据えた庁舎警備の強化及び職員の危機管理意識の向上を推進するとともに、更なる都民サービスの向上を推進
6	喫煙ルールの試行による受動喫煙防止及び健康増進【新規】	<p>【自律改革取組前の現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○職場での喫煙について、時間的な制限は未設定 ○当庁職員の喫煙率は28.5% <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○受動喫煙による健康被害を防止するための環境整備及び職員の健康増進を目的とした、具体的かつ実行性のある対策を更に推進することが必要 	<ul style="list-style-type: none"> ○受動喫煙防止対策検討会を設置し、効果的な喫煙ルールについて検討 ○喫煙ルールを試行し、本格運用する際の課題を抽出 	<p>【取組の内容及び成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○平成30年4月から喫煙ルールを試行し、「全面禁煙時間帯の設定」及び「屋内喫煙所の使用禁止」を実施 ○屋外喫煙所の実態調査及び設置場所の改善を実施 ○受動喫煙防止対策検討会を4回実施 ○職員の受動喫煙に対する意識啓発を実施 <p>【今後の方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○平成31年4月から喫煙ルール(庁舎の敷地内は、8時30分から17時15分の間、全面禁煙)を本格運用 ○平成31年4月から屋内喫煙所を全面廃止 ○喫煙等に関する資料を発信し、職員の受動喫煙に対する意識啓発を実施 ○喫煙に関する情報提供(健康指導、支援事業の周知等)を行い、積極的な禁煙支援を実施

No.	事項名	自律改革取組前の状況 (現状・課題)	検討・分析の進め方	取組の内容及び成果 今後の方向性
7	早期情報集約システムの試行による情報収集手段の充実強化【新規】	<p>【自律改革取組前の現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○災害現場の情報は消防部隊からの報告及び情報収集に限定 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○多角的、常在的に行える情報収集手段の確立が必要 	<ul style="list-style-type: none"> ○一般人によるSNS投稿内容からの災害情報収集について試行検証を実施 	<p>【取組の内容及び成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○早期情報集約システムを試行導入 ○本システム用のタブレット端末を作戦室、警防課指揮隊、総合指令室及び多摩指令室へ平成30年8月中に配置 <p>【今後の方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○SNS災害情報の集約を実際に行い、情報の有効性等について検証
8	心肺蘇生を望まない傷病者への対応体制の整備検討による人生の最終段階にある傷病者の意志の尊重【新規】	<p>【自律改革取組前の現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○現在救急隊は傷病者の救命を主眼として活動 ○救急要請された現場において、家族等から傷病者が心肺蘇生を望まない意思を書面等で示される事案が発生 ○総務省消防庁から統一された対応指針が未提示 ○当庁において平成27年から29年までの3年間で、心肺蘇生を望まない意思を示されて、救急活動に困難があったと報告された事案は100件 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○心肺蘇生を望まない意思を示された場合の対応要領が未策定 	<ul style="list-style-type: none"> ○消防総監の諮問機関である東京消防庁救急業務懇話会で検討 	<p>【取組の内容及び成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○救急業務懇話会から消防総監に対して答申を実施 <p>【今後の方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○救急業務懇話会の答申を受けて、東京都メディカルコントロール協議会において、運用に向けての課題について検討 ○福祉保健局、医師会等と連携し、心肺蘇生を望まない傷病者への対応体制を整備
9	消防計画の作成支援による建物の安全・安心の確保【新規】	<p>【自律改革取組前の現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○事業所等の規模・用途に応じた消防計画作成例(大規模、中規模、小規模等)を提示し指導 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○定める事項が複雑多岐 ○理解して作成するまでに時間が必要 	<ul style="list-style-type: none"> ○アンケート・ヒアリングによる課題検討 ○大規模用消防計画の見直しについて、有識者等による検討会を実施 	<p>【取組の内容及び成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○消防計画の作成例の内容を理解しやすくなるように整理・修正 ○防火管理業務の全体を把握するため消防計画の概要版を作成 ○消防計画作成例の改訂を完了 <p>【今後の方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○改訂した作成例により消防計画作成を支援

No.	事項名	自律改革取組前の状況 (現状・課題)	検討・分析の進め方	取組の内容及び成果 今後の方向性
10	効率的な給貸与品の整理による業務負担の軽減【新規】	<p>【自律改革取組前の現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○給貸与品の品目数が増加傾向 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○給貸与品の品目数は年々増加状況にあり、消防署等において配布時の業務負担が増大 ○昇任異動前に新階級の被服を支給する目的で、10月の異動前の時期(9月中旬)に各消防署等へ給貸与品の納入が集中 ○消防署等の担当者にとって、特に異動該当者への早急な配布が業務の負担 	<ul style="list-style-type: none"> ○給貸与品の使用実態、配布等の聞き取り調査を実施し、効率的な配布方式及び給貸与品の統廃合を含めた検討を実施 	<p>【取組の内容及び成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○給貸与品業務に関する職員へのアンケート調査を実施した結果、異動期前に給貸与品の納期が集中していることについて改善を望む意見が多数あることが判明 <p>【今後の方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○使用実態の調査結果をもとに、給貸与品の統廃合及び配布方法について検討 ○各品目の消防署等への納入時期について精査し、適切な納期設定を検討
11	効果効率的な教養等による安全運行対策の推進【新規】	<p>【自律改革取組前の現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○交通事故については、減少傾向にあるものの、発生要因が類似した事案が発生 ○技能向上方策の一環として実施している操縦技能本部教養の実施場所が夢の島消防訓練場のみであり、職員の出向時間が長時間化 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○乗車員の安全運行に対する意識の醸成 ○消防署等における技術指導が業務上実施困難な機関員に対する教育時間の確保 ○操縦技能本部教養受講に伴う職員の負担軽減 	<ul style="list-style-type: none"> ○効果的な交通事故防止対策及び技能向上方策について、装備安全対策委員会で検討を実施 	<p>【取組の内容及び成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○全消防署に対して巡回教養を実施 ○学習ツールを作成及び提供(動画教材等) ○安全運行や交通事故に係る情報を共有【(仮称)交通事故情報などの作成】 ○南多摩総合防災施設等での操縦技能本部教養開催による出向時間を短縮 <p>【今後の方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○技術認定間もない救急機関員に対して操縦技能本部教養における新たな教養を実施 ○各取組の評価及び検証を実施

No.	事項名	自律改革取組前の状況 (現状・課題)	検討・分析の進め方	取組の内容及び成果 今後の方向性
12	外部有識者を活用した航空安全対策の改善・充実【新規】	<p>【自律改革取組前の現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○近年、回転翼航空機の重大事故が頻発 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○従来の整備体制や運航体制を振り返り、安全確保を再徹底 ○航空安全対策の取組の視点が、自隊のみの内部的なものとなっている可能性 	<ul style="list-style-type: none"> ○外部有識者を航空安全委員会のオブザーバーとして選任し、当庁航空隊の航空安全に対する取組について、外部有識者の視点から現状の確認を受け、分析を依頼 ○安全に対する課題への改善策について、意見交換を実施 	<p>【取組の内容及び成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○外部有識者による航空隊の取組の確認、現状の把握並びに課題及び改善点を抽出 ○航空安全委員会において、外部有識者として日本ヘリコプタ協会から専門家を招へいし、航空隊の取組に助言 ○航空隊の高度な整備技術の確立のために、使用油脂等の厳格な管理体制を確立 <p>【今後の方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○各取組及び改善策の評価・検証を実施
13	消防団員教育を目的とするe-ラーニングシステムを活用した教育環境の充実【新規】	<p>【自律改革取組前の現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○消防団員の教育は、消防学校が行う学校訓練、消防署が実施する教育訓練等で実施 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○消防学校で実施する各種研修は、参加人数が限られているため、学校教育指導内容が限定的 ○各種研修に参加する消防団員がより効率的に教育を受けられるよう、研修実施までには一定水準の知識・技術を備えることが必要 ○研修終了後も知識・技術の維持向上を図るため、継続的なフォローアップ教育が必要 ○広域災害時等における各市町村消防団相互の連携を踏まえた教育が必要 	<ul style="list-style-type: none"> ○平成30年11月から試行運用するとともに消防団員の学習状況を確認して本格運用に向けて検証 	<p>【取組の内容及び成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○消防団員の教育環境の充実及び活動能力向上を図るため、平成30年度下半期から消防団員用e-ラーニングシステムを導入し試行運用を開始 <p>【今後の方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○平成31年度から本格的に運用しつつ、消防団員の知識・技術の向上を図り検証

No.	事項名	自律改革取組前の状況 (現状・課題)	検討・分析の進め方	取組の内容及び成果 今後の方向性
14	社会ニーズにあった検証情報等のタイムリーな発信による安全情報の周知促進【新規】	<p>【自律改革取組前の現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○消防技術安全所一般公開、常設の展示室、随時の視察受入及びDVD映像等の制作・提供をとおして情報発信 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○社会ニーズにあった情報をタイムリーに情報発信することが必要 ○更に多くの対象者に向けた新たな情報発信ツールの開拓が必要 	<ul style="list-style-type: none"> ○機関誌や学会発表へ積極的に投稿・応募するとともに「Youtube東京都チャンネル」、地域のケーブルテレビ、広報誌等の新たな情報発信ツールを開拓 ○発信する情報は学術的表現から平易な表現まで、庁内外の受け取り手に応じて興味を引く形態となるよう作成 ○恒温恒湿室を用いて熱中症注意喚起の映像を作成 	<p>【取組の内容及び成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○検証成果の消防関係誌への投稿、火災学会等での発表等を計35件実施 ○「Youtube東京都チャンネル」に天ぷら油火災、高齢者の熱中症対策等10件の実験動画を掲載 ○大阪府北部を震源とする地震の観測地震波による再現映像を発災後早期に作成し、Facebookで情報発信 ○熱中症防止の検証を東京理科大学と報道発表 ○札幌市の爆発火災に係るエアゾール缶噴射剤の燃焼状況の実験映像を作成 ○ドローンの活用及び発砲器具の性能評価に係る実験を職員及びマスコミ向けに公開 <p>【今後の方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○即応検証体制の充実を図り、映像を積極的に作成して情報を発信 ○一般公開及び成果発表会で公開実験を検討 ○実験実演マニュアルや消防技術安全所員の出向により、署のイベントを介して情報を発信 ○都民生活事故や都民の熱中症防止に向けた実験映像の作成を検討

No.	事項名	自律改革取組前の状況 (現状・課題)	検討・分析の進め方	取組の内容及び成果 今後の方向性
15	柔軟な検証体制の構築による技術改良の推進【新規】	<p>【自律改革取組前の現状】</p> <p>○技術改良検証の計画を困難性、優先度等に関わらず年度単位で樹立</p> <p>【課題】</p> <p>○年度単位の体制にとらわれない検証計画を樹立し、適宜、年度途中においても所要の見直しを行うことが必要</p>	<p>○課題ごとの困難性や優先度を考慮した年間の実施計画を作成し、終了した検証課題から順次主管課等へ結果を通知</p> <p>○検証計画の進捗状況を半期ごとに確認し、必要に応じて新たな課題について再調査を行うなど主管課等の要望にタイムリーに対応</p> <p>○計画外でも新たな必要性・緊急性が生じた課題は従前どおり臨時改良検証として実施</p> <p>○大学等外部機関との共同改良検証を積極的に推進</p> <p>○着実な施策反映を目指し、主管課等との連携を強化、提案型へ変換及び課題検討委員会の開催数を増加(年2回から3回へ)</p>	<p>【取組の内容及び成果】</p> <p>○平成30年度改良検証については、半期に進捗の確認を行い、計画の前倒し、検証方法の修正及び検証体制の立て直しを実施</p> <p>○平成31年度に向け、年度末に一律で検証結果を回答するこれまでの対応を改め、主管課等による結果の要望時期に応じた計画を策定</p> <p>○平成31年度検証計画の樹立にあたり、本年度の課題検討委員会をこれまでの年2回から3回の開催に改め、主管課等の要望によりタイムリーに対応できる検証体制へと見直し</p> <p>○平成30年度中は共同改良検証を、東京理科大学、工学院大学、筑波大学及び国立研究開発法人産業技術総合研究所と計4件実施</p> <p>○平成31年度は、当庁ニーズ及び施策に直結する内容とするよう留保しつつ、東京理科大学、筑波大学及び国立研究開発法人産業技術総合研究所と同検証を継続して3件実施予定</p> <p>【今後の方向性】</p> <p>○上記の新たな取組を着実に推進するとともに、その効果を検証しつつ、更なる改善を実施</p>

No.	事項名	自律改革取組前の状況 (現状・課題)	検討・分析の進め方	取組の内容及び成果 今後の方向性
16	<p>タスクフォース(消防技術安全所内各課から横断的に抜擢された専門知識を有する所員や、所以外の関係各課等の職員から成る機動的チーム)による検証体制の充実強化【新規】</p>	<p>【自律改革取組前の現状】 ○困難な検証課題であっても原則として単独の課で対処</p> <p>【課題】 ○検証課題の中には、多分野にわたり高い専門性を求められるものがあるため、所内各課及び関係各課等から横断的に抜擢された専門知識を有する職員による対処が必要</p>	<p>○単独の課で対応が困難と認めた場合、タスクフォースによる取組で課題に対処 ○所員の専門性を高めるため学会、展示会、各種講習等へ積極的に参加し、知見を蓄積 ○所員それぞれの専門知識、得意分野等を事前登録 ○救急機関員の運転傾向と疲労傾向との関連性に関する検証をタスクフォースにより対処 ○ドローンの有効活用に向けた検証業務等の体制を強化するため、所員で構成されるドローンパイロットチームを編成</p>	<p>【取組の内容及び成果】 ○デジタルタコグラフのデータを交通事故防止及び労務管理に活用することを目的に、装備課及び救急管理課とタスクフォースを組み検証を実施 ○学会発表等外部機関への検証成果の発信を拡充し、日本火災学会以外にも日本心理学会や日本生気象学会等において計35回の発表等を実施 ○総務省統計研修所の実施する統計研修に10名参加し、検証に係る分析手法の知見を蓄積 ○その他各種展示会や講習会に積極的に参加 ○ドローンの操縦技能者が従前の6名から13名へ増加 ○所員の専門分野を事前登録し、課の垣根を越えてタスクフォースを編成できる体制を強化 ○ドローンパイロットチームを編成し、検証の充実を図るとともに北海道胆振東部地震で活動及び各種防災訓練等のイベントで展示飛行を実施</p> <p>【今後の方向性】 ○タスクフォースによる取組体制を継続し、庁ニーズや施策に直結した検証を実施し、結果を反映 ○ドローンの平成32年3月の引き渡しに向けた、更なる検証の充実、訓練演習への参加、操縦者養成の支援、平成32年度予算要求の提言等を実施</p>

No.	事項名	自律改革取組前の状況 (現状・課題)	検討・分析の進め方	取組の内容及び成果 今後の方向性
17	女性交流会との共同開催による女性消防団員研修の充実【新規】	<p>【自律改革取組前の現状】 ○女性消防団員の学校訓練は、男性消防団員と同一の研修で実施</p> <p>【課題】 ○女性消防団員の研修参加率は、全体で5%以下 ○女性消防団員のニーズを反映した教育が必要</p>	○消防団幹部や女性消防団員を対象としたアンケート調査を実施し、意見を反映した研修を実施	<p>【取組の内容及び成果】 ○女性消防団員向けの研修を実施 ○女性消防団員交流会を東京都総合防災部と協同開催し、多くの女性団員が参加 ○交流会では防火防災落語の聴講や非常食体験などを実施 ○学校研修に参加する機会が少ない女性団員を参加させ、消防団活動に対する意識及び知識が向上</p> <p>【今後の方向性】 ○更に意見を集約し、研修内容を充実させ、女性団員の知識及び技術を向上</p>
18	自律改革を検討する体制の設置【継続】	<p>【自律改革取組前の現状】 ○各部等による自律改革を統括・推進する組織体が未設置</p> <p>【課題】 ○全庁的な検討及び情報共有による自律改革推進が必要</p>	○都政改革に関する対応を検討する体制として、東京消防庁改革本部を設置するとともに、その審議を補佐する同幹事会を設置 ○専門的な検討・調整が必要な案件について、ワーキンググループを設置	<p>【取組の内容及び成果】 ○平成29年度中に東京消防庁改革本部会議及び同幹事会を計5回実施 ○平成30年5月にスピード感を持って着実に改革を推進するため、東京消防庁改革本部の体制を変更 ○見える化改革「消防」について分析・評価・取組の方向性について検討するため、東京消防庁改革本部会議を平成30年度中に8回実施</p> <p>【今後の方向性】 ○2020改革に関する検討を行うため、適宜東京消防庁改革本部会議を開催</p>

No.	事項名	自律改革取組前の状況 (現状・課題)	検討・分析の進め方	取組の内容及び成果 今後の方向性
19	東京2020大会に向けた爆破テロ及び同時多発テロ災害に対する消防活動体制の確立【継続】	<p>【自律改革取組前の現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○不特定多数の人が集まる施設、イベント等を標的とした爆破テロ及び同時多発テロ災害が諸外国で多発 ・フランス同時多発爆破テロ(2015年) ・ベルギー同時多発爆破テロ(2016年) ○東京2020大会を控えている東京においてもテロの標的となる可能性 ○平成27年消防に関する世論調査の結果、都民はテロ災害への対応を消防に期待 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○NBC対応部隊はあるが、爆発物を使用したテロ及び同時多発テロ災害への体制の確立が必要 	<p>【迅速な救出救助・救急搬送体制の確立】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○諸外国のテロ対策について海外調査を実施 ○同時多発テロ災害における消防部隊の運用等に関する外部委託調査を実施 ○消防部隊の運用体制等について、庁内検討会を設置し、検討を実施 <p>【自衛隊及び警察等の関係機関との連携体制の確立】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○具体的な連携体制の確立に向け、関係機関との調整及び合同訓練を実施 	<p>【取組の内容及び成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○活動要領を策定し、各種訓練において検証 ○爆破テロ用救急資器材を各救急隊に整備 ○海外調査により、諸外国における消防機関等のテロ災害に対する消防部隊の運用、指揮体制、装備資器材等について情報収集 ○同時多発テロ災害における消防部隊の運用等に関する外部委託調査を行い、現行の消防部隊の出場計画等の問題及び出場隊の制限等の対策効果を検証 <p>【今後の方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○庁内検討会、海外調査及び消防部隊の運用に関する外部委託調査結果等を踏まえ、新たな消防活動体制の構築に向け、統合機動部隊の運用等について検討 ○爆破テロ対応車両・装備資器材を整備・拡充 ○テロ災害に対する教育訓練体制及び消防部隊の活動能力の向上のため、陸上自衛隊衛生学校委託研修をはじめとした教養等を実施 ○関係機関等と連携し、実災害に即した訓練を実施

No.	事項名	自律改革取組前の状況 (現状・課題)	検討・分析の進め方	取組の内容及び成果 今後の方向性
20	東京2020大会に向けた増大する救急需要に対する救急活動体制の強化【継続】	<p>【自律改革取組前の現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○救急出場件数は増加傾向にあり、救急隊の現場到着時間も延伸傾向 ○平成27年中、年10回以上救急要請した者の要請回数は約1万6,000件 ○東京2020大会が開催される7月及び8月は熱中症搬送人員が増加 ○平成27年消防に関する世論調査の結果、都民は救急隊の現場到着が遅いと感じているとともに救急車の適正な利用を希望 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○東京2020大会は暑熱環境下で実施され、熱中症の発生リスクが上昇することから対策が必要 ○屋外イベントにおいて、局地的大雨により、低体温症の発生の可能性があることから対策が必要 ○不特定多数の人が集まり、群集心理作用により、集団災害の発生の可能性があることから対策が必要 	<p>【現場到着時間の短縮】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○救急隊の効率的な運用の拡充を図るため、救急機動部隊の運用を検証 <p>【救急車の適正利用】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○効果的な救急需要対策の実施に向けて、救急活動記録票のデータ分析及び実態調査による調査分析を実施 <p>【熱中症等への対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○熱中症等に関する分析・調査を実施 ○救急に関する警戒計画の策定について検討 ○効率的な救急救護に向けた調査研究委託において、イベント等における熱中症や救護体制について調査 <p>【事業ユニット分析(見える化改革)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○都民の1ヶ月生存率向上をアウトカムとし、定量的な分析・評価を実施 	<p>【取組の内容及び成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○救急隊の計画的な増隊及び効率的な運用により、平成30年中(速報値)の平均現着時間は7分2秒であり、前年比で17秒短縮 ○救急機動部隊の運用により、平成29年中の全救急隊が出場する東京駅徒歩機所周辺及び新宿拠点周辺の平均現着時間が、同部隊発隊前の平成27年中と比較しそれぞれ約1.6分及び約1.2分短縮 ○救急活動時間(出場～引継)は前年比26秒短縮し、より早い救急隊の再出場態勢を確保 ○熱中症に関する定量的かつ定性的な分析を実施し、大規模イベントにおいては熱中症のリスクが高まる傾向があることが判明 ○事業ユニット分析の結果、「高齢者に重点を置いて普及啓発や更なる需要抑制策」、「救命講習の受講促進と応急手当の実施率向上」等の取組の方向性を提示 <p>【今後の方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○救急隊の効率的な運用を検証及び計画的に増隊 ○駅前の救急需要が多い町田消防署にて消防署における救急隊の機動的な運用を試行及び検証 ○救急相談センターの受付体制を強化するため、平成31年度において救急相談看護師を6名増員 ○適正利用に関する分析・調査委託を実施 ○大規模イベントにおける熱中症等のリスク判定や警戒資源の配分について、東京2020大会の警戒計画等の策定に反映 ○高齢者に重点を置き、広報を展開(ステッカーの配布、ポスターの配布) ○応急手当奨励事業所等の応急手当普及員による講習の自主開催を促進 ○口頭指導を119番通報受付時から継続して実施する体制の検討

No.	事項名	自律改革取組前の状況 (現状・課題)	検討・分析の進め方	取組の内容及び成果 今後の方向性
21	東京2020大会に向けた火災予防対策等の推進による建物の安全・安心の確保【継続】	<p>【自律改革取組前の現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○競技会場等の東京2020大会関連施設の建設が進行中 ○外国人をはじめとした東京を訪れる観光客が増加 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○競技会場等の特殊な使用形態を踏まえた防火安全対策の構築が必要 ○通常のイベントを大きく上回る規模の火災を用いた演出に対する防火安全対策が必要 ○競技会場周辺に設置される仮設の危険物施設(発電設備)に対する防火安全対策が必要 ○外国人にも対応した避難誘導方策の検討が必要 ○宿泊施設、繁華街等に対する防火安全対策が必要 ○東京2020大会に向けて東京を訪れる多数の外国人等に必要な情報の提供が必要 	<p>【競技会場等(大会関連施設)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○庁内委員会で競技会場等の構造及び使用実態に即した消防用設備等の設置方法等について検討 ○庁内委員会の検討結果に基づき競技会場等の防火安全対策について設計段階から指導を実施 ○庁内検討会(3回実施)で競技会場の特殊性を踏まえた外国人、障がい者等の避難安全対策等を検討 ○火災を用いた大規模な演出の安全性を確保するため有識者を交えた検討会を実施し、過去大会の情報を収集・分析 ○大会特有の危険物施設の安全を確保するため、国の検討会(4回実施)に参画 <p>【宿泊施設、繁華街等(利用頻度が高まる施設)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○関係者へのアンケートにより自衛消防訓練の未実施要因を分析 ○外国人にも対応した建物の安全・安心情報(優良防火対象物、違反对象物)の発信について庁内検討会を実施 ○宿泊施設、繁華街等に対する立入検査及び違反是正指導計画を検討 	<p>【取組の内容及び成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○競技会場等の建築計画に庁内委員会での検討結果を踏まえた防火安全対策等の指導を実施 ○大会用基本消防計画を策定 ○火災を用いた大規模な演出の安全性を確保するための防火安全対策を策定し、組織委員会に提示 ○国の検討会がまとめた報告書に基づいて危険物施設の防火安全対策を策定 ○自衛消防訓練の未実施要因の分析結果を指導方針へ反映 ○優良防火対象物認定表示制度プロモーションビデオ(日本語版・英語版)を作成し、各消防署へ配布し、来訪者に対する広報を実施 ○当庁ホームページに、多言語による建物の安全・安心情報(優良防火対象物・違反对象物)の制度案内を追加 ○宿泊施設、繁華街等に対する立入検査の実施及び違反是正指導と次年度の計画を策定 <p>【今後の方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○引き続き、構造及び使用実態に即した消防用設備等の設置等を指導 ○策定した大会用基本消防計画に基づき指導を実施 ○組織委員会、演出の実施事業者、関係行政機関等との協議・調整を行い、具体的な防火安全対策が講じられるよう、指導を実施 ○策定した危険物施設の防火安全対策に基づき、運営主体に指導を実施 ○指導方針に基づく自衛消防訓練の実施促進 ○新たな優良防火対象物認定表示制度プロモーションビデオ(日本語版・英語字幕版)を作成 ○計画に基づく違反是正指導を実施

No.	事項名	自律改革取組前の状況 (現状・課題)	検討・分析の進め方	取組の内容及び成果 今後の方向性
22	首都直下地震を踏まえた地域防災力の向上及び防災関係機関との連携【継続】	<p>【自律改革取組前の現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○平成27年度の防火防災訓練参加者は229万人と、大幅に増加 ○平成27年消防に関する世論調査の結果 <ul style="list-style-type: none"> ・55%が「最近1年間で防火防災訓練等に参加したことがない」と回答 ・訓練等に参加したことの無い理由の4割が「訓練のあることを知らなかった」 ・約80%が「訓練に参加したことがないが機会があれば参加してみたい」と回答 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○防火防災訓練の情報提供が必要 ○防火防災訓練の参加機会の創出が必要 ○町会・自治会に入っていない人に対する防火防災訓練及び町会・自治会が結成されていない地域での防火防災訓練の実施促進 	<ul style="list-style-type: none"> ○庁内検討委員会でVR防災体験車の仕様及び効果的な運用方法を検討 ○試行中のまちかど防災訓練車について、庁内検討委員会で効果的な運用方策、仕様変更及び増強整備について検討 ○町会・自治会が結成されていない地域及び訓練実施率の低い地域での防火防災訓練の実施促進方策の検討 ○新たにまちかど防災訓練車2台の制作が決定し、引き続き試行中の2台を含めた計4台のまちかど防災訓練車について、庁内検討会で効果的な運用方策等を検討 	<p>【取組の内容及び成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○まちかど防災訓練車、VR防災体験車等の整備により、「どこでも・いつでも・だれでも」参加できる「出向き型」の防火防災訓練を推進し、都民に魅力ある訓練を提供 ○起震車の運用を外部機関に委託し、運用を効率化 ○各防災訓練用車両の運用実績(平成30年4月～12月末速報値) <ul style="list-style-type: none"> ・まちかど防災訓練車(2台):290件、68,382名 ・VR防災体験車:258件、48,237名 ・起震車:238件、34,233名 ○小中学生を対象とした「はたらく消防の写生会」の表彰式や地域の催し物等に合わせた防火防災訓練を実施するなど訓練機会を拡大 ○平成29年度の防火防災訓練参加者数は、約240万人 <p>【今後の方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○起震車の運用を外部機関に委託し、業務効率の向上による防火防災訓練の推進及びVR防災体験車等を効果的に運用 ○まちかど防災訓練車については、平成31年度からの計4台での運用状況を踏まえ、効果的な運用方策について、検討を継続 ○新たな訓練参加者の掘り起し及び訓練未実施地域の解消に向け、地域のイベントや大型商業施設での出向き型の訓練及び子育て世代を重点とした訓練を推進 ○VR防災体験車、まちかど防災訓練車及び起震車を積極的に活用し、魅力ある訓練機会を提供 ○訓練対象者に合わせた広報手段の選定、様々な媒体を活用した訓練情報の提供及び動機付けを意識した積極的な広報を実施

No.	事項名	自律改革取組前の状況 (現状・課題)	検討・分析の進め方	取組の内容及び成果 今後の方向性
		<p>【自律改革取組前の現状】 ○震災等の大規模災害時、当庁が収集した災害情報は、都や区市等に対して口頭（電話等）で提供</p> <p>【課題】 ○都民の迅速な避難のためには、都や区市等に必要な災害情報をタイムリーに提供することが必要 ○現状の情報提供の方法では、伝達、集約の過程で情報が増える可能性があることから、正確な情報提供手段の確立が必要 ○消防職員と都・区市等の職員との間での図上訓練が不十分</p>	<p>○「防災情報共有システム（仮称）」構築に向け、システム構成、震災時に共有すべき情報等について、都、区市等と調整 ○当庁、都・区市等のシステム間を回線等のネットワークにより、電子データ化された災害情報等をリアルタイムに共有する上で、技術面、セキュリティ面等での課題を解決 ○実践的な図上訓練に向けた、訓練システムについて検討を実施</p>	<p>【取組の内容及び成果】 ○当庁が保有するシステムの一部を平成29年7月末までに都及び区市町村へ展開</p> <p>【今後の方向性】 ○システム構築に係る都との調整・課題解決に取組み、都と連携し「防災情報共有システム（仮称）」を構築</p>
23	超高齢社会を踏まえた住宅火災における死者の低減【継続】	<p>【自律改革取組前の現状】 ○住宅火災件数は減少しているが、住宅火災による死者数は減少しておらず死者の約7割が高齢者 ○火災警報器の信号を受信した警備会社等が現場に駆け付ける住宅警備サービスを利用する要配慮者が増加しているが、火災の通報は現場を確認した後にすることが原則</p> <p>【課題】 ○警備会社等が現場を確認する前に119番通報できるようにすることが必要 ○町会、自治会等と連携した防火防災診断を実施してきたが、日常生活の見守りを行っている福祉関係機関等との連携が不足</p>	<p>○庁内に設置された新たな通報制度に関する検討委員会において検討を実施 ○住宅火災による要配慮者の被害低減に向けた「総合的な防火防災診断」のあり方について、第14期東京都住宅防火対策推進協議会において検討・分析を実施</p>	<p>【取組の内容及び成果】 ○平成30年4月から新たな通報制度の試行を開始 ○区市と連携した、新たな総合的な防火防災診断の試行（効果的な診断対象者の抽出）を実施</p> <p>【今後の方向性】 ○新たな通報制度については、平成30年4月から開始した試行において、制度の検証・問題点の精査を行い、条例等を改正して平成32年度から新制度の運用を開始 ○第14期東京都住宅防火対策推進協議会の検討結果に基づき、関係機関と連携したより効果的な総合的な防火防災診断を推進</p>

No.	事項名	自律改革取組前の状況 (現状・課題)	検討・分析の進め方	取組の内容及び成果 今後の方向性
24	消防団員及び消防団の活動体制の充実強化【継続】	<p>【自律改革取組前の現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○定員16,000人(特別区消防団)のところ現員は13,865人(充足率86.7%) ○毎年900人程度の入団者があるが、定年等による退団者も存在 ○平成27年消防に関する世論調査の結果 <ul style="list-style-type: none"> ・「消防団とは どういうものか知らない」という都民の意見が13.0% ・「入団したくない」という都民の理由の多くが「時間がない」及び「活動が大変」 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○都民が消防団を知り、入団することが必要 ○消防団員の士気高揚及び安全性の向上 	<ul style="list-style-type: none"> ○消防団の入団促進方策を検討 ○士気高揚を図るため、勤続年数に応じた表彰等の拡充について検討 ○特別区の消防団員服制改善委員会において安全性や機能性の向上に向けた装備品及び服制について検討 ○特別区消防団災害活動等検討委員会において東京2020大会の警戒に伴う装備、資器材等について検討 	<p>【取組の内容及び成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○団長、副団長及び分団長に対し受令機を整備 ○全団員に対し救命胴衣及び新型防火帽を整備 ○団本部及び分団本部施設に対し災害情報収集用テレビ・レコーダーを整備 ○全団に対し刺繍仕様の消防団旗を整備 ○全分団に対しAEDを整備 ○ガンタイプノズル・50mmホースを試行 ○技能講習(英会話・手話)を実施 <p>【今後の方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○都民が消防団を知り、入団するための効果的な方策の展開により入団を促進 ○表彰の拡充により団員の士気を高揚 ○安全性及び機能性を向上させた装備資機材の整備により災害活動力を向上 ○個人の生活や能力に配慮した消防団活動体制の充実及び活動しやすい環境の整備により入団促進及び退団抑制 ○女性消防団員の夏服の仕様を検討

No.	事項名	自律改革取組前の状況 (現状・課題)	検討・分析の進め方	取組の内容及び成果 今後の方向性
		<p>【自律改革取組前の現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○特別区消防団の安全管理ガイドラインや災害活動要領等に基づき、消防署隊と連携した各種訓練等を推進 ○隣接する消防団との連携訓練を実施 ○各種イベント等の開催時に、消防団の管轄区域内で警戒を実施 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○震災等の大規模災害時及び東京2020大会等の大規模イベント開催時における消防団の連携を強化 ○特別区と多摩地域における広域的な応援活動を行う際の連絡体制を確保及び資機材等を整備 	<ul style="list-style-type: none"> ○総務局総合防災部や区市町村等と連携し、東京都内の消防団相互の応援体制について検討 ○大規模災害時等、消防団の管轄区域を越えた活動について特別区消防団災害活動等検討委員会において検討 	<p>【取組の内容及び成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○隣接する消防団との連携訓練を実施 ○東京2020大会における消防団の管轄区域を越えた警戒体制について明確化 <p>【今後の方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○大規模災害発生時及び東京2020大会における応援体制を構築
25	都民の利便性の更なる向上に向けた予防業務の届出方法等の効率化【継続】	<p>【自律改革取組前の現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○当庁では、消防法令に基づく届出、講習受講申請等が年間約80万件あり、消防法令の改正等により件数が年々増加 ○届出等は一部を除き、平日の日中に各消防署の窓口で直接受付 ○約40万棟の建物に係る届出等を保管し、建物情報などを火災予防指導に活用 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○都民サービスの向上及び業務負担の軽減の観点から届出や申請の効率化が必要 ○建物の高層化等による情報量の増加及び届出等の保管スペースの確保 	<ul style="list-style-type: none"> ○都民サービスの向上と業務の効率化を目的に、平成32年度末の大規模なシステム更新にあわせて電子申請、電子決裁等の導入を検討するとともに、届出、申請等の簡素化と、その内容を反映したシステムの画面構成等を検討 	<p>【取組の内容及び成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○電子申請、電子決裁等の導入に向けて、基本設計を基に、機能の実現性について整理・調整するとともに、必要な機能等及び業務の流れの見直しについて検討し、詳細設計を策定 <p>【今後の方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○詳細設計に基づき、業務の簡素化及び見直しについて検討し、平成32年度末のシステム更新に向けて、基本設計及び詳細設計を基にしたシステムを構築

No.	事項名	自律改革取組前の状況 (現状・課題)	検討・分析の進め方	取組の内容及び成果 今後の方向性
26	女性職員の更なる活躍の推進 【継続】	<p>【自律改革取組前の現状】 ○東京消防庁では、昭和47年に女性消防吏員の採用を始め、平成29年4月1日現在、消防官全体の6.5%にあたる1,210名が在籍</p> <p>【課題】 ○出産、育児など女性のライフイベントを踏まえたキャリア形成に対する更なる支援が必要 ○女性消防吏員の増加に伴う、ハード・ソフト両面における職場環境の整備</p>	<p>○東京都特定事業主行動計画に基づく各取組を推進し、女性職員の更なる活躍及び次世代育成支援に向けた推進委員会において、取組の進捗状況を管理するとともに、時勢の変化に応じた新たな課題等について対応 ○平成33年4月の行動計画改定を見据え、各取組の効果を検証</p>	<p>【取組の内容及び成果】 ○女性消防吏員の募集広報の強化、育児休業からの復帰支援、女性消防吏員の職場環境の整備及び職員の意識改革などについて各取組を着実に推進 ○平成30年度の採用試験合格者の女性割合は7.9%(平成29年度7.8%) ○庁舎改築を実施し、女性が働きやすい職場環境を整備(平成28年度1署4出張所改築、平成29年度1署4出張所改築、平成30年度1分署2出張所改築、平成31年度4署改築予定) ○女性幹部職員を対象とした新規研修(中級幹部研修(女性消防司令及び女性課長代理級職現任課程)及び初級幹部研修(女性司令補及び女性主任級職現任課程))を実施 ○隔年実施の職務意欲向上調査(職員向けアンケート)において、女性活躍関係の質問を平成28年度に新設し、職員の意識を把握</p> <p>【今後の方向性】 ○女性職員の活躍の推進に向けて、女性消防吏員数の増加に向けた積極的な募集広報活動を実施するとともに、職場環境の整備や職員の意識改革を促す取組を継続</p>

No.	事項名	自律改革取組前の状況 (現状・課題)	検討・分析の進め方	取組の内容及び成果 今後の方向性
		<p>【自律改革取組前の現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○都民の消防行政や防災に対する認識、意見や要望などを把握し、今後の消防行政に反映することを目的に各種調査を実施 ○インターネットによるアンケート調査の分析を職員が実施 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○政策の方向性等を確認する行政側の調査になっており、質問内容の見直しが必要 ○各種調査結果の施策への反映結果を公表することが必要 ○各年齢層に渡る幅広い調査であり、質問が調査対象全体に聞く網羅的な内容であるため、改善が必要 ○インターネットによるアンケート調査結果について専門的な分析が必要 	<ul style="list-style-type: none"> ○質問内容を見直し、都民のニーズを発掘するとともに、施策への反映結果の公表について検討 ○調査対象や年齢層を絞り、外国人や特定の年代への意識調査を施策へ反映するよう検討 ○アンケート調査の分析を専門的に実施できるよう専門業者による調査・分析を検討 	<p>【取組の内容及び成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○外国人旅行者等を対象とした意識調査を実施し、結果を公表 ○平成30年度の消防に関する世論調査では都民のニーズを発掘する質問を設定 ○インターネットによるアンケート調査について、専門業者による調査・分析を実施 <p>【今後の方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○調査項目に応じた調査対象の範囲等について検討 ○専門業者による調査・分析を実施し、より実効性のある消防行政を推進 ○各種調査結果の施策への反映結果を公表
27	都民や現場の声の把握と情報発信の充実強化【継続】	<p>【自律改革取組前の現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○東京消防庁の全職員が、職場環境の向上を目指した幅広い意見を提出することができる制度として、消防職員委員会及び事務改善委員会を設置 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○若年層が増えつつある状況において現場の声を幅広く聴取し反映するため、若手職員からの意見をより積極的に求めていくことが必要 	<ul style="list-style-type: none"> ○入庁後間もない若手職員の新たな視点による提案を随時受け付け、これらを施策や事業に積極的に取り入れていく体制について検討 ○若手職員がいつでも簡単に、直接本庁へ提案を提出できる窓口を新たに設ける等、提案を施策等に反映できる体制を試行するとともに、試行を通じて若手職員からの提案提出状況や施策等への反映状況等の調査・分析を実施 	<p>【取組の内容及び成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○平成30年度から職員提案箱(愛称「アイデアBox」)の運用を開始し、110件を超える提案が提出され、その一部は施策等へ反映 <p>【今後の方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○職員提案箱の運用を継続するとともに、より一層効果的な運用方策等を検証

No.	事項名	自律改革取組前の状況 (現状・課題)	検討・分析の進め方	取組の内容及び成果 今後の方向性
		<p>【自律改革取組前の現状】 ○都民の防災に関する意識の啓発、消防活動への理解の促進及び今後の消防行政への反映を目的に消防活動時の映像等を記録するとともに、各種災害情報等を収集し、都民へ提供</p> <p>【課題】 ○都民の防災に関する意識の啓発及び消防活動への理解促進を図るため、より積極的な消防活動に関する映像等の提供が必要 ○都民の防災力向上に資する情報や、都民が求める消防行政に関する情報について、利活用しやすい形式での配信が必要</p>	<p>○災害現場において撮影した、臨場感に富んだ消防活動の映像を本部庁舎等へ適時送信できる通信機器の整備並びに都民及び報道機関等へ迅速な情報提供の実現に向け検討</p> <p>○都オープンデータ推進庁内ガイドライン(以下「ガイドライン」という。)に基づくオープンデータ化の効果的・効率的な推進方策について、総務局と連携し検討を実施</p>	<p>【取組の内容及び成果】 ○ウェアラブルカメラを活用した消防活動に関する映像の収集及び配信の試行を実施 ○平成30年度、岡山県真備町における航空隊の救助活動について報道機関へ提供し、テレビ7社及び新聞3社で報道 ○積極的に情報公開を推進するための手続きを明確化 ○ガイドラインに基づき、当庁ホームページ掲載データ(約7万件)から、オープンデータ化の候補約5,000件を抽出し、ガイドラインが規定するデータ形式(CSV)に適合させるため、データ形式の変換作業委託を平成30年度実施</p> <p>【今後の方向性】 ○映像等の配信体制について検討 ○収集した映像の編集方針について検討 ○災害現場から本部庁舎への映像送信を可能とする通信機器を整備 ○機器取扱い要領および運用要領について検討 ○年間13万件を超える日常生活事故について、発生経緯、原因等の事故データのオープンデータ化を検討し、関係機関、民間企業などの利活用を促進</p>

No.	事項名	自律改革取組前の状況 (現状・課題)	検討・分析の進め方	取組の内容及び成果 今後の方向性
28	<p>はたらく消防の写生会の表彰式を通じた防火防災訓練の推進【継続】</p>	<p>【自律改革取組前の現状】 ○平成29年度の防火防災訓練参加者は約240万人 ○平成30年消防に関する世論調査の結果、62.2%が「最近1年間で防火防災訓練等に参加したことがない」と回答 ○はたらく消防の写生会は小・中学生等の消防に対する関心を深め、火災予防への参画意識の助長と防火防災意識の育成を図ることを目的に実施し、1,120校、129,949人が参加し、約9,000人が入賞</p> <p>【課題】 新たな訓練参加者の掘り起しに向けた効果的な取組が必要</p>	<p>○子育て世代の効果的な防火防災訓練推進方法を検討 ○入賞した表彰者は各学校において表彰していることから、消防署で開催することを検討 ○実施日や会場等広報効果を検証するため、該当消防署で表彰式を試行することを検討</p>	<p>【取組の内容及び成果】 ○小・中学生を対象としたはたらく消防の写生会の表彰式を消防署で開催することで、受賞者及びその保護者を集客し、同時に防火防災訓練を実施 ○試行した表彰式で受賞者1人当たり2.6人の保護者が参加 ○表彰式参加者のアンケートにより、保護者等の参加者の約57%が「過去1年以内に訓練未参加」、約33%が「初参加」、約85%「防火防災への関心が高まった」と回答 ○平成29年度は74署で表彰式を開催、防災訓練参加者は22,753人 ○平成30年度は78署で表彰式を開催、防災訓練参加者は23,925人</p> <p>【今後の方向性】 ○将来の地域防災の担い手となる小・中学生及びその家族をはじめとする子育て世代に魅力ある訓練を提供するため消防署での表彰式を全庁的に展開</p>

No.	事項名	自律改革取組前の状況 (現状・課題)	検討・分析の進め方	取組の内容及び成果 今後の方向性
29	専門学校や気象庁と連携した家具類の転倒・落下・移動防止対策の推進【継続】	<p>【自律改革取組前の現状】</p> <p>○家具転対策未実施者は共同住宅居住者層及び若年層に多く、重点的に普及啓発を実施</p> <p>【課題】</p> <p>○あらゆる機会を捉えて家具転対策の必要性を普及啓発することが必要</p>	<p>○若年層及び共同住宅居住者層を重点に、家具転対策の重要性を訴える方策について検討</p> <p>○SNS (Facebook等)を活用した情報発信</p> <p>○大阪府北部を震源とする地震及び北海道胆振東部地震に伴い得られた教訓を啓発する方法について検討</p>	<p>【取組の内容及び成果】</p> <p>○若年層への効果的な広報展開を目的に、広報資料(ポスター、チラシ等)を専門学校学生と連携して作成</p> <p>○室内安全セミナーで、気象庁と連携した室内安全対策について普及啓発を実施</p> <p>○東京国際消防防災展2018、東京消防出初式等の各種イベントで、来場者に対し、家具転対策について普及啓発を実施</p> <p>○地震発生時及び防災とボランティア週間に家具転対策のバナー広告を実施</p> <p>【今後の方向性】</p> <p>○大阪府北部を震源とする地震及び北海道胆振東部地震を踏まえ、関係機関及び関係業界等と連携を拡大し、若年層及び共同住宅居住者層に対して、様々な方向からのアプローチによる普及を推進</p>
30	新たな防火水槽設置工法等の開発による水利不足地域の解消【継続】	<p>【自律改革取組前の現状】</p> <p>○一部の水利不足地域では、狭あい用地や水利設置用地の確保ができず、解消が困難</p> <p>【課題】</p> <p>○水利不足地域を解消するため、狭あい用地等へ防火水槽を設置することが必要</p>	<p>○「新たな防火水槽設置工法等に関する検討会」及び「新たな水利整備・確保策に関する検討会」を設置し、水利不足地域の解消方策について検討</p>	<p>【取組の内容及び成果】</p> <p>○狭あい用地等に応じた新たな防火水槽設置工法等を開発</p> <p>○木密地域など、水利設置用地の確保が困難な地域での水利確保を図るため、地域特性に応じた水利確保方策を立案</p> <p>【今後の方向性】</p> <p>○新設置工法及び新型防火水槽の併用並びに地上置縦型防火水槽のパイロット事業を実施した結果、地上置縦型防火水槽については、十分な整備効果が得られたことから、今後の水利整備事業へ反映</p> <p>○新設置工法及び新型防火水槽の併用については、更なる検証が必要となることから、再度パイロット事業を通じて検証等を実施</p>

No.	事項名	自律改革取組前の状況 (現状・課題)	検討・分析の進め方	取組の内容及び成果 今後の方向性
31	環境対策等を促進するための新たな車両、装備品の検討・導入【継続】	<p>【自律改革取組前の現状】</p> <p>○車両の更新時期に合わせ、査察広報車及び貨物車を中心に順次、ハイブリット車及び都の指定する特定低公害・低燃費車を導入</p> <p>【課題】</p> <p>○都民の健康と安全を確保する環境に関する条例施行規則が一部改正されたことや、新しい「平成28年排ガス規制」が適用されたことに伴う対応</p>	<p>○ハイブリットポンプ車、電気救急車等の環境に配慮した新たな車両・装備の導入及び調査</p> <p>○都民の健康と安全を確保する環境に関する条例施行規則改正に基づき、特定低公害低燃費車を積極的に導入するため、技術動向等を踏まえた導入車種の拡大を検討</p>	<p>【取組の内容及び成果】</p> <p>○照明車のLED化(ランニングコストの削減)</p> <p>○平成28年度末に当庁で初めてとなる燃料電池水素自動車を1台導入</p> <p>○平成30年度に燃料電池水素自動車1台及び電気自動車1台を導入</p> <p>○平成30年度に当庁が保有するすべての査察広報車(乗用車型)がHV化</p> <p>○平成30年度に電動バイクを3台導入</p> <p>【今後の方向性】</p> <p>○平成31年度において、電気救急車、PHVの査察広報車などを予算要求しており、引き続き、環境対策に係る最新技術の動向を見極めながら、環境負荷の低減につながる消防装備の導入を検討</p>
32	多摩地区における整備体制の充実強化による大規模災害時の消防活動体制の確保【継続】	<p>【自律改革取組前の現状】</p> <p>○整備拠点が渋谷区に1か所のみ</p> <p>【課題】</p> <p>○首都直下地震等の大規模災害が発生した場合、長期にわたる消防活動に伴う車両・器具の不具合が危惧されるとともに、主要道路が寸断されることから、多摩地区の整備体制を強化することが必要</p>	<p>○整備拠点の分散化について検討</p> <p>○臨時整備拠点の平常時における活用を検討</p>	<p>【取組の内容及び成果】</p> <p>○大雪時、多摩地区に整備拠点を開設</p> <p>○整備の着手を早期に行い、消防車両が出場不能となる時間が短縮</p> <p>○平成29年11月、臨時整備拠点を第九消防方面小宮訓練場に開設</p> <p>○平成30年度から月1回、臨時整備拠点において、希望する消防署等に対し整備や教養を実施</p> <p>【今後の方向性】</p> <p>○小宮臨時整備拠点の運用体制等について検討</p> <p>○整備用工具、資器材等を充実</p>